

農業経営収入保険に加入される農家及び法人の方へ

農業経営収入保険 支援事業のお知らせ

都城市では、収入保険の加入を促進し、
農業者の経営の安定化及び本市の農
業振興を図るために、収入保険に加入
(新規・継続)する方に対して掛金の一部
の補助を予算の範囲で行います。



掛捨ての「保険方式」に係る保険料の自己負担部分の
「2分の1」(上限5万円)を補助!

補助対象者等について 都城市農業経営収入保険支援事業補助金交付要綱 第2条

補助対象者	市内に住所を有する個人又は、市内に本店又は支店を有する法人
補助対象 保険期間	○個人は、令和5年1月から12月末までの1年間 ○法人は、令和4年4月から令和5年3月までのいずれかの月 から始まる1年間
補助対象経費	収入保険の掛金の支払に要する経費のうち、掛捨ての 「保険方式」に係る保険料の自己負担部分
補助率及び補 助金額上限	補助率は1 / 2以内、 上限5万円。(千円未満の端数切り捨て)
補助金 交付申請期限	令和5年3月10日

お問合せ先

【農産園芸課 園芸特産担当】

電話：0986(23)2425

ホームページにも関連情報を掲載してお
ります。



都城市農産園芸課 〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号 : nousan-engei@city.miyakonojo.miyazaki.jp

補助の期間について

当事業は**令和4年度限り**の事業です。

申請に必要な書類等について

①補助金等交付申請書	補助金交付を受けるための申請書です。様式は、下記URLからダウンロードできます。
②保険料の支払金額が確認できる書類の写し (申請書添付書類)	○「農業経営収入保険 加入承諾書(下記参考) ○保険料の口座引き落としが確認できる通帳の写し 様式は、下記URLからダウンロードできます。
③補助金の振込時に必要となる書類	○口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人)が確認できる箇所の通帳のコピー ○請求書(署名、押印) 様式は、下記URLからダウンロードできます。

農業経営収入保険支援事業のお知らせホームページ
<https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/soshiki/541>
様式等を掲載しています。ダウンロードの上、御活用ください。



(参考)農業経営収入保険 加入承諾書(抜粋)

例)新規加入時、継続加入時の加入承諾書(はがきで通知)

承諾し保険契約が成立しましたので加入承諾書を発行いたします。 申請年月日 令和4年4月26日 全国農業共済組合連合会 会長理事 高橋 博

加入申請者(保険資格者)の情報	
加入者管理コード	██████████
経営形態	法人
青色申告書種類	正規の簿記
発行年数	4年以上
現金主義の特例による青色申告はありません	


加入申請内容	
新規継続区分	継続
保険期間	令和4年2月1日～令和5年1月31日
保険料支払方法	分割支払2回
積立金支払方法	保険期間の開始から8か月目の月の末日までに一括で支払
重要事項	同意します

保険料等の算出根拠	
保険料等算定基礎金額	31,087,802円
補償金額	25,181,118円 ①+③(補償の下限を設定している場合は②+③)
保険方式	補償限度 80% 補償の下限 なし 支払率 90%
保険金の支払限度の額	②
積立方式	補償率 10% 支払率 90%
積立金対象金額	2,797,902円 ③
特例適用の有無	自動継続:あり 規模拡大特例:なし 野菜同時利用:なし 収入上昇特例:なし

保険料	275,314円	積立金(法2)	0円
危険段階:0区分 (保険料率:2.460%)		積立保険料(事務費)	58,598円
激変緩和措置:なし		初回加入保険料	58,598円

この保険料が、補助対象の掛捨ての「保険方式」に係る保険料の自己負担部分となります。

登録口座	██████████
------	------------



(注1) 初回分の引落しができない場合は、保険契約の解除となりますので、ご注意ください。